

## はしがき

二〇一六年三月から二〇二〇年三月までの四年間、合計四九回にわたり「国際法の過去・現在・未来」と題する小論を『時の法令』誌に連載する機会に恵まれました。テーマに沿ってそれらを単行本化し、『国際法を物語る』というタイトルの下に刊行を続けてきましたが、本書はその最終巻にあたるものです。

本書で扱っているのは難民の保護と平和の構想という二つのテーマです。いずれも、国際法が直面しているグローバルな課題であり、私自身も少しく重きをおいて考察を深めてきたものにはかなりません。

もう二〇数年も前になりますが、当時勤務していた大学で初めて在外研究のチャンスが巡ってきたとき、私は迷うことなくカナダに赴くことにしました。難民保護の分野で先端的な法実践を積み重ねている国のスピリットを体感してみたかったからです。世界に冠たる多民族・多文化都市トロントの北部に所在するヨーク大学が研究の拠点を提供してくれました。それから数年して、もう一度同じ地に滞在することができたのですが、目に染み入る新緑の夏、メープルリーフ舞い散る秋、吐く息凍る氷点下の雪世界と、宏大なヨークのキャンパスは季節によってその彩りを大きく変え、批判的精神を

湛<sup>た</sup>えた同大学難民学センターで過ごした潤沢な時間が、世界や日本の難民状況をみつめる明確な座標軸を私に与えてくれたように思います。

ちょうどその頃から、平和学への個人的な関心も強まり、国際法における平和の意味を平和学的にとらえ直す営みも増えていくようになりました。平和とは単に戦争（武力・軍事力行使）がない状態にとどまらず、「暴力」がない状態を実現してはじめて手に入れられるものであるという視点を国際法の中に入れ込むことは、紛争や差別、不平等が勢いを増す現代世界であって、ますます大切になっているのではないかという思いでいます。

二〇二〇年は激的な新型コロナウイルスが世界を覆った一年でした。この間、アルベール・カミュの『ペスト』が広く再読されたようですが、オラン（フランスの植民地であったアルジェリアの街）を襲ったあのおぞましき事態の中にあつて、人間はどう生きるべきかを思弁する登場人物たちの姿を描いてもいます。現実世界に生きる私たちも、人間はどう生きるべきか、社会はどうあるべきかという根源的な問いを発し、これに誠実に向き合っていくべきときにあります。

「戦争と難民の世紀」でもあつた二〇世紀の後に訪れた二一世紀は、「対テロ戦争」、自国第一主義、新型コロナウイルスなどの災禍に遭い、権威主義の台頭もあいまって不穏な相を深めているように見えます。そうであるだけに、オランの人々がそうしたように、私たちもいつそう思索を重ねてい

かなくてはなりません。人間の尊厳と平和を根源的価値にすえる国際法は、その重要な一助を提供してくれるものです。本巻により完結する小著『国際法を物語る』が、そのささやかな証左となってくれることを念じています。

二〇二〇年深秋の候に

阿部浩己

## もくじ

- 1 難民法の生成と展開 1
- 2 難民にどう向き合うのか  
——世界の実情、日本の実態 21
- 3 「新しい形態の迫害」とは何か 50
- 4 国際法における平和の構想 60
- 5 国家の暴力とジェンダー 70
- 6 国際刑事裁判の  
ビジョンと現実 80
- 7 暗翳ダイヤモンド・プリンセスの  
——人々が創る国際法 90